

1. 件名：「伊方発電所保安規定に係る申請の現状に関する面談」
2. 日時：令和2年4月9日 10時30分～11時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

藤森安全管理調査官、山口安全管理調査官※、塚部管理官補佐※、
竹田上席審査官※、仲管理官補佐※、池田廃止措置専門官※、島田廃止措置係長、
薩川審査チーム員

四国電力株式会社：原子力本部 原子力部 運営グループリーダー 他6名※

5. 要旨

(1) 四国電力株式会社から、伊方発電所保安規定変更認可申請及び補正方針について、資料に基づき、説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁から、新検査制度に係る保安規定の変更については、既に申請済みの保安規定変更認可申請案件ではなく、新検査制度に係る保安規定の変更認可申請を行い、その認可を先に受けた後、既申請の保安規定変更認可申請に必要な補正を行う方針であることは理解した旨、伝えた。

しかしながら、同時期に複数の保安規定の変更認可申請又は補正を行う場合、それぞれが別内容の申請として審査が可能であることが前提であり、同じ内容の条文の変更が複数の申請案件に含まれるのは、想定しておらず、補正の内容や時期について整理が必要である旨、伝えた。

(3) 四国電力株式会社から、補正内容や時期について、検討する旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・伊方発電所原子炉施設保安規定の補正方針（案）

以上